

農委広報

第147号

平成29年11月24日発行

かみのやま

(編集・発行)

上山市農業委員会

電話 023-672-1111

FAX 023-672-1112

今後の活躍に期待！



＊参加者からのひとこと＊

(左) 鈴木智晃さん 「久保手地区にワイナリー設立を目指します。

今年できたデラウェアは委託醸造中です。よろしくお願いします」

(中) 井上大地さん 「農業の勉強や交流を通して将来の農業の

発展に役立つようになりたいと思います」

(右) 小松正樹さん 「上山市にて生産したワイン用ぶどうで、今後上山市

中心街にレストランと一緒にワイナリー設立を目指します！」



平成29年度新規就農者紹介

(耕作地・種類)

井上大地さん (久保手・果樹)

中村武大さん (皆 沢・果樹)

吉田佳子さん (森 竊・果樹)

鈴木 玄さん (細 谷・果樹)

鈴木智晃さん (久保手・果樹)

小松正樹さん (牧 野・果樹)

9月12日、市役所で新規就農者激励会を行いました。上山市では6人が新たに就農し、3人の方から出席いただきました。

横戸市長、花谷会長からの激励の言葉や記念品贈呈の後、農業委員との懇談が行われました。「同じ地域や年代の仲間と支えあつて勉強していってほしい」「新たなことを始めるときは理想と現実のギャップに悩むこともあると思うが、仲間と連絡を取り合つて話すことが頑張りにつながる」「作業日誌をつける」と翌年以降の経営に役立つなどの激励やアドバイスがあり、参加者も真剣な面持ちで聞いていました。

県内の新規就農者は増加傾向にあります。ですが、担い手不足はまだまだ深刻な状況です。みなさんも一緒に農業はじめませんか。

新たな委員を紹介します

農業委員会制度の改正に伴う農業委員と農地利用最適化推進委員が決まりました。2020年7月19日までの3年間、この26人で活動していきます。農地などについてご相談がありましたら、お気軽にお声掛けください。

就任のごあいさつ



会長
⑬花谷和男
(原口)

この度、会長に就任することになりました。重責ではありますが、責務を果たして参りますので、宜しくお願い申し上げます。

さて、今回は平成28年4月の改正農業委員会法の施行を受け、初の改選となりました。農業委員数を20名から16名に改め、新たに農地利用最適化推進委員10名を委嘱し、新体制が発足しました。業務の重点も、これまでの「農地を農地として利用して

新役員

会長 長：花谷 和男
会長職務代理者：高橋源四郎
農政専門委員長：木村 辰也
同 職務代理者：上妻 一実
農地専門委員長：富田 憲一
同 職務代理者：長沼 健司

るか」といった農地の番人的なことに加え、「農地利用の最適化」を重点に据え、担い手への農地の集積・集約、遊休農地の発生防止、新規参入の推進など、最適な農地利用について打ち出されております。そのために位置付けられたのが最適化推進委員であり、農業委員と共に連携を図りながら業務を進めて参ります。

また、農業者の収益が再生産可能で安定することが同時に必要であり、上山市の農業が継続・発展できますよう、委員一同努める所存です。農家の皆様、関係機関の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

農業委員



②吉田とも(軽井沢)



①山川光照(永野)



④後藤敏秀(細谷)



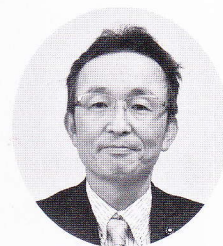
③江口勘四郎(入丸森)



⑥大澤健一(金生3)



⑤渡邊智春(原口)



農政専門委員長
⑫木村辰也
(久保川)

この度、農政専門委員長を引き受けることとなりました。農業委員会法の改正をはじめ、農業を取り巻く情勢は日々変わっており、情報収集も重要な役割の1つと思います。新体制のもと、各委員と情報交換しながら協力して取り組んでいきます。

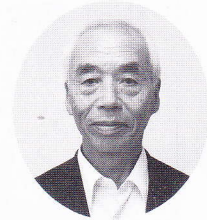
現場の声を伝えてこそその農業委員会だと考えます。市政へ意見書・要望書の提出などを通して、農業者と行政の橋渡しができればと思います。また、地域に根ざした活動を心掛け、担い手や新規就農者の育成をはじめ、上山市の農業振興に力を入れて、発展・成長に貢献していきたいと考えています。



農地専門委員長
⑨富田憲一
(中山2)

今回、農地専門委員会のトップを引受ける事になりました。改正農業委員会法により、新たな委員のもと協力して取り組みたいと思います。現在、農業は高齢者が増え、後継者がいない農家が増大しており、それに伴い遊休農地化も増大しています。解決は難しいかもしれませんが、減っていくスピードを遅らせたらいかなと思っています。

その為には新規就農者を増やす事、現在農業をしている世代から元気に1年でも2年でも続けてもらう事など、優良農地を減らさないようにしていきたいと思っています。



⑪ 木村 正(上生居)



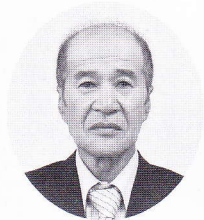
⑩ 山口久志(赤坂)



⑧ 原田広幸(三上)



⑦ 井上隆市(久保手)



⑮ 高橋源四郎(金谷)



⑭ 長沼健司(皆沢)

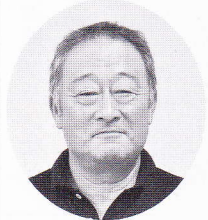


⑬ 上妻一実(小倉)

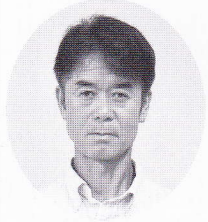
※農業委員氏名の前の数字は
議席番号、()内は出身地
区です。農地利用最適化推
進委員の () は担当地区、
() 内は出身地区です。

農地利用最適化推進委員

中川・金瓶



稲毛 博(仙石)

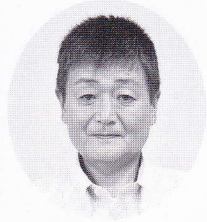


鈴木 章(甲石)

東・宮生



鈴木憲一(小笹)



奈良崎洋一(中生居)

本 庄



北澤 徹(関根)



佐藤源一(檜下)

西 郷



秋葉博司(阿弥陀地)

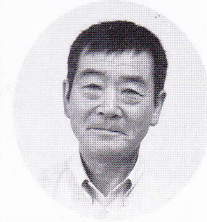


山口 守(石曾根)

本庁・久保手・中山・山元



佐藤秀雄(弁天)

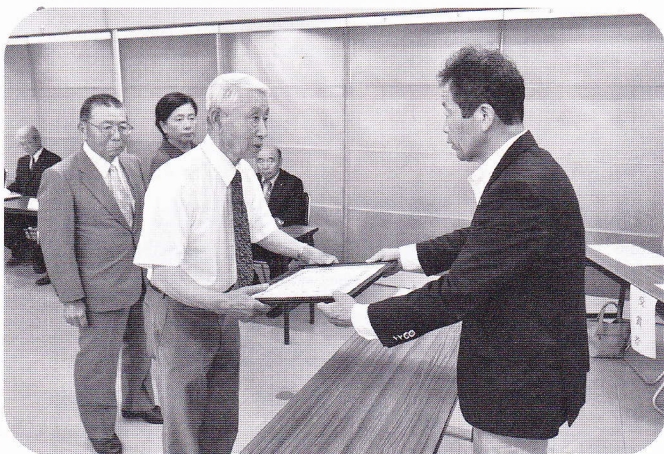


平吹正見(菅)

ありがとうございました

農業委員として本市農業の振興に貢献され、この度ご勇退された方に、市長から表彰状等が

贈呈されました。長い間、多大なるご尽力を賜り、
厚く御礼申し上げます。



【感謝状】

秋葉 真作さん(細谷、4年2月)
安部忠一郎さん(中山、4年3月)
舟越 茂雄さん(小穴、6年)
北澤みゆきさん(相生、6年)
松田 博司さん(川口、6年)
佐藤 慎二さん(高松、9年)

【表彰状】

飯島 喜市さん(永野、30年)
稲毛 裕子さん(仙石、12年)
武田 芳松さん(檜下、30年)

遊休農地の解消を目指して 農地パトロールを実施



毎年、農地パトロールを実施しておりますが、現在、色々な問題が山積みになつていく感じがします。高齢により農業が出来なくなったり、有害鳥獣により耕作をあきらめる人がいたり。そして、条件が悪い農地を借りてくれる受け手が中々見つからない現状。このような事が重なり、遊休農地が確実に増えてきています。私たち農業委員会も、地域の方々から色々相談を受け、農地の貸借のお手伝いをしたり、問題解決に奔走したりしておりますが、追いついていないのが現状です。今後、遊休農地に歯止めをかけるには、農業委員、農地利用最適化推進委員、行政機関、農地中間管



農地に戻す作業を確認

理機構、認定農業者、そして、地域の受け皿になつている、人・農地プランなど関係する多くの方に参加してもらい、農地の問題について話し合い出来る機会を設けることが必要ではと考えます。大変難しい問題ではありますが、今、出来る事から行動をしていかないと、地域農業は大変なことになります。

遊休農地の解消に皆さんのご協力をお願い致します。

(高橋源四郎委員)

東北・北海道ブロック 農業活性化フォーラム において



農業委員になつて、初めて農業活性化フォーラムに参加しました。フォーラムの中で、遊休農地の解消の取組として、青森県五戸町と福島県国見町の事例発表がありました。五戸町の発表では、所有者不明の遊休農地の活用事例で、所有者不明の農地を担い手へ貸付けする事がとても大変な事だと分かりました。所有者の生存と相続人を確認し、相続人が相続を放棄している事を確認した場合、農業委員会から農地中間管理機構に、さらに中間管理機構から県知事に申請して、遊休農地の利用権を設定してから担い手へ貸付けするという方法で、その間、

2年3か月もかかっていました。

上山市でも、農地パトロールをすると、遊休農地が多くあります。そのような農地は、2〜3年もすると再生が困難な農地に変わってしまう可能性があります。遊休農地が増える中で、相続を放棄する方がいないように、委員会で遊休農地を把握し、解消する取組を考える事がこれからの課題だと思います。

(長沼健司委員)

活用してください！

遊休農地解消支援事業



上山市では遊休農地解消支援事業を行っています。再生利用を計画している人や詳しい内容を知りたい人は、農業委員会事務局までお問い合わせください。

【補助対象者】

農業委員会の許可を受けて遊休農地を購入、または賃貸借・使用貸借により5年以上借りる市内在住もしくは市内で耕作する農家

【補助対象経費】

遊休農地を解消し再生利用するための抜根・整地・耕うん等の経費（国の事業等に該当する場合は対象外）

【補助金額】

事業費の2分の1の額、または10aあたり5万円のいずれか低い額

全国農業新聞

農業経営と暮らしに役立つ情報が満載

- 発行日：毎週金曜日
- 購読料：一ヶ月 700円（送料込み）
- 申し込み：農業委員会へ

安心して豊かな老後のために 農業者年金に加入しよう！

農業者年金のメリット

- 少子・高齢化時代に強い確定拠出型の年金！
- 終身年金で80歳までの保証付き！
- 保険料は全額社会保険料控除！
- 手厚い政策支援！保険料に国庫補助も

～ 農業者の方なら広くご加入いただけます ～